

施策目標に関する中長期的な達成目標と指標(24年度実績評価用)

政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)/活動指標(アウトプット)
1 義務教育に必要な教職員の確保	1 全ての都道府県において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足される。	【成果指標(アウトカム)】 ○ 小学校、特別支援学校の小学部における教員1人あたり児童生徒数(各年5月1日現在) (23年度実績:17.7人/目標:毎年度・前年度より数値が減少) ○ 中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程における教員1人あたり児童生徒数(各年5月1日現在) (23年度実績:14.1人/目標:毎年度・前年度より数値が減少) 【活動指標(アウトプット)】 ○ 公立小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)の教員数が教員定数を充足している県の数(各年5月1日現在) (23年度実績:42都道府県(※年度途中で未充足解消)/目標:毎年度・47都道府県)

【担当課(関係課)】
初等中等教育局 財務課

【施策の概要】
義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担することにより、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化を図り、優秀な教職員を確保するとともに、教員が子どもに向き合う時間を確保する。

達成手段

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)	23年度当初予算額 (千円)	23年度補正予算額 (千円)	24年度当初予算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業レビューシート 番号	関連する指標	担当課
義務教育費国庫負担金に必要な経費	1,566,649,000	-	1,559,694,000(うち復興特会(復興庁)2,166,000)	国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、その実支出額の3分の1を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第2条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)	0135	1	初中局財務課、復興庁

〈修正のポイント〉
特になし